

国民健康保険運営協議会資料

第1 令和7年度国民健康保険特別会計予算について

第2 資格確認書等の一斉更新について

第3 その他

令和7年6月9日

名古屋市

第1 令和7年度国民健康保険特別会計予算について

1 歳入歳出予算

歳入においては、事業費納付金や保険給付費の減少に伴い保険料収入や県から交付される県支出金等が減少するものと見込んだ。

歳出においては、被保険者数が減少したこと等により、事業費納付金が減少した。

【歳入：当初予算】

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
総 額		2,129.0 億円	2,056.2 億円	△72.8 億円
	保 険 料	451.3 億円	439.2 億円	△12.1 億円
	県 支 出 金	1,413.6 億円	1,361.1 億円	△52.5 億円
	一般会計繰入金	254.4 億円	245.1 億円	△9.3 億円
	そ の 他	9.7 億円	10.8 億円	1.1 億円

【歳出：当初予算】

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
総 額		2,129.0 億円	2,056.2 億円	△72.8 億円
	保 険 給 付 費	1,387.3 億円	1,335.1 億円	△52.2 億円
	事 業 費 納 付 金	660.3 億円	636.7 億円	△23.6 億円
	運 営 費	65.8 億円	68.5 億円	2.7 億円
	保 健 事 業 費	12.3 億円	12.7 億円	0.4 億円
	そ の 他	3.3 億円	3.2 億円	△0.1 億円

2 令和7年度予算の主な基礎数値・前年度予算との比較

全世帯の24%は国民健康保険の被保険者世帯（令和7年1月末時点）

全市民の16%は国民健康保険の被保険者（令和7年1月末時点）

	令和6年度予算	令和7年度予算
世帯数（年間平均）	275,800 世帯	271,300 世帯
被保険者数（年間平均）	386,800 人	375,300 人

被保険者1人当たりの医療費は、417,175円

	令和6年度予算	令和7年度予算
1人当たり医療費 全体	424,489 円	417,175 円

被保険者1人当たりの保険料は、109,431円（医療分・支援金分）

	令和6年度予算	令和7年度予算
医療分・支援金分	109,314 円	109,431 円
介護分	27,008 円	26,833 円

注：介護分保険料は40歳以上65歳未満の介護第2号被保険者のみが対象となる。

被保険者1人当たりの一般会計繰入額は、65,297円

	令和6年度予算	令和7年度予算
1人当たり一般会計繰入額	65,781 円	65,297 円
うち法定繰入分	50,871 円	52,306 円
その他（決算補填等目的）	1,394 円	342 円
その他（決算補填等以外の目的）	13,516 円	12,649 円

<参考>歳入・歳出当初予算比較

(単位：千円)

歳 入				
科 目	6 年 度	7 年 度	比 較	明 説
保 険 料	45,130,387	43,923,714	△ 1,206,673	
医 療 分	31,557,616	30,740,860	△ 816,756	賦課限度額 66万円
後期高齢者支援金分	10,045,317	9,732,310	△ 313,007	賦課限度額 26万円
介護納付金分	3,527,454	3,450,544	△ 76,910	賦課限度額 17万円
手 数 料	1,500	1,500	0	証明手数料
国 庫 支 出 金	0	3,911	3,911	事業費補助金
県 支 出 金	141,363,101	136,109,331	△ 5,253,770	保険給付費、保健事業費等に対する交付金
保険給付費等交付金	141,363,101	136,109,331	△ 5,253,770	
(普 通 交 付 金)	137,550,069	132,433,468	△ 5,116,601	
(特 別 交 付 金)	3,813,032	3,675,863	△ 137,169	
諸 収 入	964,887	1,077,124	112,237	第三者行為徴収金 等
繰 越 金	1	1	0	
一 般 会 計 繰 入 金	25,444,155	24,505,957	△ 938,198	1人当たり繰入額 65,297円
法 定 繰 入 分	19,676,916	19,630,502	△ 46,414	保険基盤安定繰入金 職員給与等繰入金 等
そ の 他 (決 算 補 填 等 目 的)	539,300	128,489	△ 410,811	解消が求められている「赤字」
そ の 他 (決 算 補 填 等 以 外 の 目 的)	5,227,939	4,746,966	△ 480,973	保険料条例減免 等
歳 入 合 計	212,904,031	205,621,538	△ 7,282,493	

(単位：千円)

歳 出				
科 目	6 年 度	7 年 度	比 較	説 明
保 險 給 付 費	138,727,265	133,513,791	△ 5,213,474	被保険者数 (年間平均) 375,300人 1人当たり医療費 417,175円
療 養 諸 費	120,695,121	115,953,831	△ 4,741,290	
高 額 療 養 費	16,791,757	16,344,023	△ 447,734	
高額介護合算療養費	20,226	20,226	0	
出 産 育 児 一 時 金	726,000	654,000	△ 72,000	
葬 祭 費	122,400	118,800	△ 3,600	
結 核 医 療 付 加 金	666	645	△ 21	
審 査 支 払 手 数 料	371,095	422,266	51,171	
国民健康保険事業費納付金	66,032,055	63,667,074	△ 2,364,981	愛知県への納付金
医 療 給 付 費 分	46,589,374	44,828,069	△ 1,761,305	
後期高齢者支援金分	14,420,387	13,923,381	△ 497,006	
介 護 納 付 金 分	5,022,294	4,915,624	△ 106,670	
運 営 費	6,580,999	6,851,400	270,401	職 員 248人 電算委託料 等
保 健 事 業 費	1,234,403	1,267,880	33,477	特定健康診査 特定保健指導 等
雑 支 出	309,309	301,393	△ 7,916	保険料返還金 等
予 備 費	20,000	20,000	0	
歳 出 合 計	212,904,031	205,621,538	△ 7,282,493	

第2 資格確認書等の一斉更新について

1 資格情報のお知らせ又は資格確認書の一斉更新

本市国民健康保険において、従来の保険証を保有している人については、その保険証により有効期限（最長で令和7年7月31日）まで自身の資格等の確認及び医療機関等の受診ができるため、資格情報のお知らせ又は資格確認書は交付されていない。

そのため、従来の保険証の有効期限が到来する前である令和7年7月に資格情報のお知らせ又は資格確認書の一斉更新（郵送）を行う。

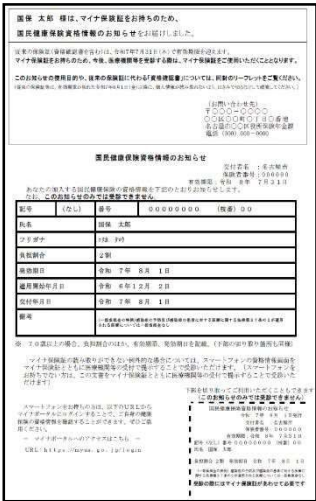
【一斉更新の概要】

対象者	送付物
マイナ保険証を保有している人	資格情報のお知らせ
マイナ保険証を保有しているが、高齢者や障害者等で、マイナ保険証での受診が困難な要配慮者として申請した人	資格確認書
マイナ保険証を保有していない人 ・マイナンバーカード自体を保有していない人 ・マイナンバーカードを保有しているが保険証の利用登録をしていない人 ・マイナ保険証の利用登録を解除した人	

※ 既に交付されている資格情報のお知らせ（70歳以上のみ）及び資格確認書の更新も行う。

※ 資格確認書を送付する人のうち70歳以上には、高齢受給者証も同封する。

2 資格情報のお知らせについて（サンプル：別紙1 参照）

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="596 322 730 456">対 象 者</td><td data-bbox="730 322 1386 456">マイナ保険証を持っている人 (保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを持っている人)</td></tr> <tr> <td data-bbox="596 456 730 703">使用目的</td><td data-bbox="730 456 1386 703">本市国民健康保険の情報を、書面で簡易に把握できるようにするため なお、マイナ保険証の読み取りができない場合などに、マイナ保険証と一緒に提示することで受診が可能</td></tr> <tr> <td data-bbox="596 703 730 904">医療機関等の受診</td><td data-bbox="730 703 1386 904">マイナ保険証を使用 ※ 資格情報のお知らせのみでは受診できない ※ 今回届くものは、令和7年8月1日(金)から使用</td></tr> <tr> <td data-bbox="596 904 730 1196">有効期限</td><td data-bbox="730 904 1386 1196">70 歳未満 : 有効期限なし 70 歳以上 : 令和8年7月31日までの1年間 ※ 今回の更新で有効期限がある人は、昭和25年8月2日～昭和30年8月1日生まれの人 なお、令和8年7月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。</td></tr> <tr> <td data-bbox="596 1196 730 1588">その他</td><td data-bbox="730 1196 1386 1588">上記の「70 歳以上」の人について マイナ保険証を持っている場合は、高齢受給者証は送付されない。 医療機関等の窓口における一部負担金の割合は、マイナ保険証により自動的に医療機関等に連携される。 自身の一部負担金の割合は資格情報のお知らせで確認することができる。</td></tr> </table>	対 象 者	マイナ保険証を持っている人 (保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを持っている人)	使用目的	本市国民健康保険の情報を、書面で簡易に把握できるようにするため なお、マイナ保険証の読み取りができない場合などに、マイナ保険証と一緒に提示することで受診が可能	医療機関等の受診	マイナ保険証を使用 ※ 資格情報のお知らせのみでは受診できない ※ 今回届くものは、令和7年8月1日(金)から使用	有効期限	70 歳未満 : 有効期限なし 70 歳以上 : 令和8年7月31日までの1年間 ※ 今回の更新で有効期限がある人は、昭和25年8月2日～昭和30年8月1日生まれの人 なお、令和8年7月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。	その他	上記の「70 歳以上」の人について マイナ保険証を持っている場合は、高齢受給者証は送付されない。 医療機関等の窓口における一部負担金の割合は、マイナ保険証により自動的に医療機関等に連携される。 自身の一部負担金の割合は資格情報のお知らせで確認することができる。
対 象 者	マイナ保険証を持っている人 (保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを持っている人)										
使用目的	本市国民健康保険の情報を、書面で簡易に把握できるようにするため なお、マイナ保険証の読み取りができない場合などに、マイナ保険証と一緒に提示することで受診が可能										
医療機関等の受診	マイナ保険証を使用 ※ 資格情報のお知らせのみでは受診できない ※ 今回届くものは、令和7年8月1日(金)から使用										
有効期限	70 歳未満 : 有効期限なし 70 歳以上 : 令和8年7月31日までの1年間 ※ 今回の更新で有効期限がある人は、昭和25年8月2日～昭和30年8月1日生まれの人 なお、令和8年7月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。										
その他	上記の「70 歳以上」の人について マイナ保険証を持っている場合は、高齢受給者証は送付されない。 医療機関等の窓口における一部負担金の割合は、マイナ保険証により自動的に医療機関等に連携される。 自身の一部負担金の割合は資格情報のお知らせで確認することができる。										

A4 サイズ

↑

右下部分を切り取って、
マイナ保険証と一緒に
持ち歩くことができる。

※ 70 歳未満で既に資格情報のお知らせを持っている場合、その資格情報のお知らせには有効期限がないため、新しい資格情報のお知らせは送付されない。
現在手元にあるものを引き続き使用していただく。

※ マイナ保険証を持っている人でも、マイナンバーカードを紛失した場合や、マイナ保険証での受診等が困難な高齢者や障害者等（要配慮者）の人などは、申請することにより資格確認書の交付を受けることができる。

3 資格確認書について（サンプル：別紙 2-1、2-2 参照）

折りたたみ式（緑色） 形・大きさは、従来の保険証と同じ。折りたたむとカードサイズになる。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="584 280 735 600">対 象 者</td><td data-bbox="735 280 1401 600"> マイナ保険証を持っていない人 ・ マイナンバーカード自体を持っていない人 ・ マイナンバーカードを持っているが保険証の利用登録をしていない人（解除した人を含む） マイナ保険証での受診等が困難な要配慮者の申請をした人 </td></tr> <tr> <td data-bbox="584 600 735 689">使用目的</td><td data-bbox="735 600 1401 689">医療機関等の窓口で提示するため</td></tr> <tr> <td data-bbox="584 689 735 824">医療機関等の受診</td><td data-bbox="735 689 1401 824"> 資格確認書を使用（従来の保険証に代わるもの） ※ 今回届くものは、令和 7 年 8 月 1 日（金）から使用 </td></tr> <tr> <td data-bbox="584 824 735 1021">有効期限</td><td data-bbox="735 824 1401 1021"> 令和 8 年 7 月 31 日までの 1 年間 ※ 令和 8 年 7 月 31 日までに 75 歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。 </td></tr> </table>	対 象 者	マイナ保険証を持っていない人 ・ マイナンバーカード自体を持っていない人 ・ マイナンバーカードを持っているが保険証の利用登録をしていない人（解除した人を含む） マイナ保険証での受診等が困難な要配慮者の申請をした人	使用目的	医療機関等の窓口で提示するため	医療機関等の受診	資格確認書を使用（従来の保険証に代わるもの） ※ 今回届くものは、令和 7 年 8 月 1 日（金）から使用	有効期限	令和 8 年 7 月 31 日までの 1 年間 ※ 令和 8 年 7 月 31 日までに 75 歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。
対 象 者	マイナ保険証を持っていない人 ・ マイナンバーカード自体を持っていない人 ・ マイナンバーカードを持っているが保険証の利用登録をしていない人（解除した人を含む） マイナ保険証での受診等が困難な要配慮者の申請をした人								
使用目的	医療機関等の窓口で提示するため								
医療機関等の受診	資格確認書を使用（従来の保険証に代わるもの） ※ 今回届くものは、令和 7 年 8 月 1 日（金）から使用								
有効期限	令和 8 年 7 月 31 日までの 1 年間 ※ 令和 8 年 7 月 31 日までに 75 歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。								

4 高齢受給者証について

はがきサイズ（薄橙色）	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="584 1218 724 1361">対 象 者</td><td data-bbox="724 1218 1401 1361"> 昭和 25 年 8 月 2 日～昭和 30 年 8 月 1 日生まれの人のうち、資格確認書の対象となった人 </td></tr> <tr> <td data-bbox="584 1361 724 1496">使用目的</td><td data-bbox="724 1361 1401 1496">医療機関等の窓口で、一部負担金の割合を提示するため</td></tr> <tr> <td data-bbox="584 1496 724 1630">医療機関等の受診</td><td data-bbox="724 1496 1401 1630"> 資格確認書と一緒に提示 ※ 今回届くものは、令和 7 年 8 月 1 日（金）から使用 </td></tr> <tr> <td data-bbox="584 1630 724 1832">有効期限</td><td data-bbox="724 1630 1401 1832"> 令和 8 年 7 月 31 日までの 1 年間 ※ 令和 8 年 7 月 31 日までに 75 歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。 </td></tr> </table>	対 象 者	昭和 25 年 8 月 2 日～昭和 30 年 8 月 1 日生まれの人のうち、資格確認書の対象となった人	使用目的	医療機関等の窓口で、一部負担金の割合を提示するため	医療機関等の受診	資格確認書と一緒に提示 ※ 今回届くものは、令和 7 年 8 月 1 日（金）から使用	有効期限	令和 8 年 7 月 31 日までの 1 年間 ※ 令和 8 年 7 月 31 日までに 75 歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。
対 象 者	昭和 25 年 8 月 2 日～昭和 30 年 8 月 1 日生まれの人のうち、資格確認書の対象となった人								
使用目的	医療機関等の窓口で、一部負担金の割合を提示するため								
医療機関等の受診	資格確認書と一緒に提示 ※ 今回届くものは、令和 7 年 8 月 1 日（金）から使用								
有効期限	令和 8 年 7 月 31 日までの 1 年間 ※ 令和 8 年 7 月 31 日までに 75 歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となる。								

5 一斉更新に関する広報等

多くの被保険者が初めて資格情報のお知らせ又は資格確認書を受け取ることになるため、安心して、混乱なく円滑にマイナ保険証を基本とする仕組みに移行していただくための広報等を引き続き行う。

広報方法	概要
市公式ウェブサイト	既に「従来の保険証の新規発行・再発行の終了について（国民健康保険）」のページで案内しているものに加え、一斉更新の内容をまとめたページを作成することにより、被保険者へ詳細な情報を提供する。
保険料納入通知書における同封チラシ（令和7年6月）	本市の国民健康保険加入世帯へ送付する保険料納入通知書の同封チラシにて、7月に資格情報のお知らせ又は資格確認書を送付する概要を事前に周知する。
一斉更新に係る案内チラシ（サンプル：別紙3参照）	初めて資格情報のお知らせ又は資格確認書を受け取った被保険者が混乱しないよう、制度の概要をまとめた案内チラシを資格情報のお知らせ又は資格確認書の一斉更新時に同封する。
広報紙への掲載	民生名古屋6月号、広報なごや7月号において、一斉更新に関する記事を掲載する。（予定）
医療機関等へのポスター掲示	一斉更新に関するポスターを作成し、各医療機関等への周知・掲載を依頼する。
コールセンターの設置	従来の保険証等の期限が切れる前の6月、7月は被保険者からの問い合わせ等が増加することが想定されるため、専用のコールセンターを設置する。（6月は、主に保険料納入通知書に係る問い合わせに対応する。）

第3 その他

1 システム標準化に伴う各種帳票の様式の変更

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、国民健康保険業務においても、令和8年1月から国が示す標準仕様に適合したシステムに切り替えることを予定している。

これに伴い、資格確認書や保険料の納入通知書を始めとした各種帳票についても、令和8年1月以降順次、標準仕様書に適合した帳票に変更することとなる。

【例：資格確認書のイメージ】（様式は今後変更があり得る）

現在：折りたたみ後はカードサイズ

内面	外面
このカードは 国保 太郎 様の国民健康保険資格確認書です。 有効期限 令和 7 年 7 月 3 1 日 記号 (なし) 番号 0 0 0 0 0 0 0 0 (枝番) 0 0 〇〇区役所 直通 (000) 000-0000 愛知県 国民健康保険 資格確認書 有効期限 令和 7 年 7 月 3 1 日 記号 (なし) 番号 0 0 0 0 0 0 0 0 (枝番) 0 0 氏名 国保 太郎 生年月日 昭和 5 5 年 1 0 月 1 4 日 性別 男 適用開始年月日 令和 6 年 1 2 月 2 日 交付年月日 令和 6 年 1 2 月 2 日 住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 世帯主氏名 国保 太郎 保険者番号 2 3 0 0 0 0 交付者名 名古屋市 印	愛知県 国民健康保険 資格確認書 以下の欄に記入し、臓器の提供に関する意思を表示することができます。 記入する場合は、1から3までのいずれかを○で囲んでください。 1 私は、脳死後又は心臓が停止した死後のいずれの場合も、移植のために臓器を提供します。 2 私は、心臓が停止した死後の場合に限り、移植のために臓器を提供します。 3 私は、臓器を提供しません。 (1又は2を選択した場合であって、提供しない臓器があるときは、×印を付してください。) 心臓・肺・肝臓・腎臓・すい臓・小腸・眼球 (特記事項欄：) 署名の日：令和 年 月 日 本人署名(自署)： 家族署名(自署)：



システム切替後：カードサイズ（折りたたみ無し）

表面	裏面
愛知県 国民健康保険 資格確認書 有効期限 令和 8 年 7 月 3 1 日 記号 (なし) 番号 0 0 0 0 0 0 0 0 (枝番) 0 0 氏 名 国保 太郎 生 年 月 日 昭和 5 5 年 1 0 月 1 4 日 適用開始年月日 令和 6 年 1 2 月 2 日 交付年月日 令和 6 年 1 2 月 2 日 世 帯 主 氏 名 国保 太郎 住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 保険者番号 2 3 0 0 0 0 交付者名 名古屋市 〇〇区役所 直通 (000) 000-0000 印	備 考 (一部負担金の特例) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2が適用される医療については一部負担金なし 以下の欄に記入し、臓器の提供に関する意思を表示することができます。 記入する場合は、1から3までのいずれかを○で囲んでください。 1 私は、脳死後又は心臓が停止した死後のいずれの場合も、移植のために臓器を提供します。 2 私は、心臓が停止した死後の場合に限り、移植のために臓器を提供します。 3 私は、臓器を提供しません。 (1又は2を選択した場合であって、提供しない臓器があるときは、×印を付してください。) 心臓・肺・肝臓・腎臓・すい臓・小腸・眼球 (特記事項欄：) 署名の日：令和 年 月 日 本人署名(自署)： 家族署名(自署)：

2 子ども・子育て支援金制度について

別紙4「子ども・子育て支援金制度の概要について」参照

3 被保険者1人当たりの医療費の推移

年 度	金 額	前 年 比
	円	%
2	335,660	▲2.54
3	365,176	8.79
4	377,167	3.28
5	389,909	3.38
6 (速報値)	392,509	0.67